

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

大子町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県久慈郡大子町

3 地域再生計画の区域

茨城県久慈郡大子町の全域

4 地域再生計画の目標

本町は 1955 年に 1 町 8 か村が合併し、当時は 43,000 人を超える人口を有していたが、国勢調査によると 2015 年の総人口は 18,053 人、住民基本台帳によると 2021 年 1 月現在は 16,251 人となっており、半分以下に減少している。人口減少の最も大きかった時期は、1950 年代半ばから 1973 年頃にかけての高度経済成長期で、その後鈍化したものの、減少傾向は続き、近年は年間 400 人から 450 人前後の減少で推移している。国立社会保障・人口問題研究所によると、大子町の人口は減少が続き、2040 年には 9,469 人となるとされている。年齢 3 区分別人口割合の推移では、年々「年少人口」と「生産年齢人口」の割合が減少し、「老年人口」の割合が高くなっている。また、「老年人口」と「年少人口」が逆転する現象が起きており、2015 年の年少人口（0 歳から 14 歳）は 1,529 人、生産年齢人口（15 歳から 64 歳）は 9,215 人、老年人口（65 歳以上）は 7,286 人となっている。将来的には全ての区分で減少していくと見込まれており、2010 年と 2040 年を比較すると、年少人口は 65%、生産年齢人口は 60%、老年人口は 27%の減少となっている。

本町の人口動態を見ると、出生数を死亡数が上回ることによる自然減少と、転入数を転出数が上回ることによる社会減少の両方によって減少している。自然減少の内訳を見てみると、出生数については一貫して減少傾向にあり、近年は 50 人前後で推移している。死亡数については増加傾向にあるため、自然減少数が年々

増加傾向になっており、2020年は-370人の自然減となっている。合計特殊出生率については、2013年～2017年は1.36となっている。また、社会減少の内訳を見ると、転入数・転出数とも減少傾向にある。しかし、常に転出超過状態にあるため、年平均150人程度の社会減が続いており、2019年は-207人の社会減となった。特に若者を中心とした社会減（転出超過）が続いており、年齢5歳階級別の純移動数についてみると、2010年→2015年において10～14歳→15～19歳で144人、15～19歳→20～24歳で355人、20～24歳→25～29歳で54人の転出超過と、他の年代と比較すると若年層の社会減が突出して多くなっています。これに伴い、近年では生産年齢人口が年間約400人、年少人口が年間約50人減少している。

こうした現象が続いた場合、地域社会の担い手の減少ばかりでなく、消費市場も縮小し地域の経済が縮小するなど、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小がさらに人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥ることが懸念される。

これらのことを踏まえ、第2期総合戦略では、国及び茨城県の総合戦略を勘案しつつ、町民が豊かさと生活の充実感を享受できる町となる「活力のある地域社会」の実現を目指し、「しごとづくり」「ひとづくり」「まちづくり」の3つの視点から、多面的で一体的な取組を進める。本計画においても、次の基本目標を掲げ、地域の「しごと」と「ひと」がつながり、「ひと」が「しごと」を、「しごと」が「ひと」を呼び込む活気ある「まち」づくりに取り組み、「若者が留まる、帰ってくる、入ってくる」ことによって人口減少に歯止めがかかり、経済が活性化し、まちが活気を取り戻すことで、若者の流出抑制と流入促進につながるといった好循環への転換を目指す。

基本目標Ⅰ 安定した雇用を創出する

基本目標Ⅱ 新しい人の流れをつくる

基本目標Ⅲ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標Ⅳ 安心して暮らすことができる魅力ある地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標

ア	従業者数（経済センサス-基礎調査）	6,163人	5,100人	基本目標Ⅰ
	認定農業者	79名	90名	
イ	町外からの移住定住者数	6人	10人	基本目標Ⅱ
	社会増減数	-160人	-58人	
ウ	合計特殊出生率	1.36	2.10	基本目標Ⅲ
	未婚率	49.35%	40.00%	
エ	意向調査で「10年後も大子町に住んでいる」と回答する高校生の割合	28.70%	40.00%	基本目標Ⅳ

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

大子町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安定した雇用を創出する事業

イ 新しい人の流れをつくる事業

ウ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 安心して暮らすことができる魅力ある地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 安定した雇用を創出する事業

地場産業を振興するとともに、若者の希望にかなう雇用を創出し、将来に向けての安定的な「雇用」を創出する事業。

【具体的な取組】

- ・異業種との連携等による，新産業・新事業・新商品の創出を支援し，ブランド力の強化と販路拡大を図る事業
- ・既存企業の経営改善や新規事業展開に必要な知識や技術の取得など，経営者や後継者を育成し雇用機会の拡大を図る事業
- ・IoT, AI 等の先進技術導入への支援等により，地場産業の生産性向上を推進し魅力的な雇用を創出する事業 等

イ 新しい人の流れをつくる事業

地域資源やイベントを磨き上げ，情報発信等により観光交流を促進し，関係人口，交流人口の増加を図る事業。

【具体的な取組】

- ・町内の観光資源を磨き上げるとともに，広範囲に存在する地域資源を新たな観光資源として発掘し，周遊イベントの充実と効果的な情報発信等により観光交流を促進する事業。
- ・官民連携による事業推進を図り，専門的な視点を活かした交流人口・関係人口増加，地域経済活性化，持続可能なまちづくりを推進する事業
- ・空き家バンク制度の充実を図り，移住定住や二地域居住希望者への情報提供を行い，希望実現への支援を行う事業 等

ウ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる事業

子育て支援の充実や，安心して子育てができる環境づくりなどを推進し子育て世代の定着に資する事業。

【具体的な取組】

- ・未婚の男女が出会う機会を提供するなど，結婚活動を支援し，本町での出会いと結婚の促進を図る事業
- ・子育ての不安を和らげ，安心して子育てができ，子育てに夢と希望が持てるよう，妊娠から子育て期にわたる，切れ目のない相談・支援を推進する事業
- ・児童生徒の基礎学力の定着を図るため，学力に応じてきめ細かな指導を行い，効果的な学習を推進する事業 等

エ 安心して暮らすことができる魅力ある地域をつくる事業

安全・安心で、持続可能なまちづくりを推進し、まちの魅力向上を図る事業。

【具体的な取組】

- ・ 持続可能なまちづくりの軸となり、地域の暮らしを支える公共交通の利便性の向上に努め、町民や観光客など利用者の増加を図るとともに、地域の賑わい・交流を創出し地域活性化を図る事業
- ・ 高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進するとともに、健康づくりや介護予防の取組を進める事業
- ・ 公共インフラや公共建築物の適正かつ効率的な維持管理を推進し、危機に強いライフラインを整備する事業

※ なお、詳細は第2期大子町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,360,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

【検証方法】

毎年度9月に、外部評価組織となる大子町まち・ひと・しごと創生有識者会議を開催し、毎年度の事業実績と重要業績評価指標（KPI）の比較に基づいた検証を行い、町議会に対して、事業実績及び有識者会議の検証結果を報告する。

【外部組織の参画者】

産：産業界の有識者，学：教育機関の有識者，政：町議会議員，官：町役場（事務局），労：子育て世代の有識者，金：金融機関の有識者，その他：NPO法人理事長，移住者

【検証結果の公表の方法】

検証結果について、町の広報紙やHPなどにより広く町民に公表する。

⑥ 事業実施期間

2021年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当無し

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで